

市長感謝状贈呈



福島区鷺洲の株式会社浪速管理様から大阪市区政推進基金にご寄附を頂きました。福島区のまちづくりに活用させていただきます。

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額の改定について

令和7年4月分から次のとおり改定されました。

- ①特別児童扶養手当(1級) 55,350円→56,800円
②特別児童扶養手当(2級) 36,860円→37,830円
③特別障がい者手当 28,840円→29,590円
④障がい児福祉手当 15,690円→16,100円
⑤経過的福祉手当 15,690円→16,100円

※①②は20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している養育者に支給される手当
※③⑤は20歳以上で、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当

問合 保健福祉課(地域福祉・障がい者福祉) 2階21番 ☎6464-9857 FAX6462-4854

「ひとり・ふたり・みどり号」～花と緑の講習・相談会～

庭木や草花の園芸のお悩みもご相談いただけます。
日時 4月15日(火)14:00～15:00
場所 下福島公園
内容 季節の寄せ植え
問合 扇町公園事務所(企画適正) ☎6312-8121 FAX6312-3403

大阪市健康診査のお知らせ [無料]

対象 40歳以上の大阪市内に住居登録がある方で、申込時・受診時に生活保護又は中国在留邦人支援給付を受給中の方
※社会保険加入者、入院または介護施設等に入所している方、令和7年度中に同等の健診を受けた方や受ける機会のある方を除きます。
申込 4月1日(火)～令和8年2月13日(金)
生活保護適用証明書の原本又は中国残留邦人本人確認証の写しと、申込書兼同意書を窓口へ提出してください。
受診方法 申込み後、2週間程度で「受診券」「個人票」「医療機関名簿」をお送りしますので、医療機関を直接予約してください。
問合 保健福祉課(健康推進)2階24番 ☎6464-9882 FAX6462-4854

詳しくはこちら

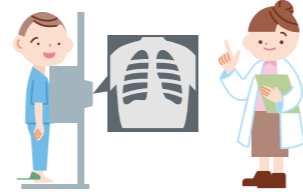


後期高齢者医療制度の被保険者の方へ

各種健診・人間ドッグのお知らせ

受診要件や申請方法など、詳しくはお問い合わせください。
●後期高齢者医療健康診査
糖尿病や高血圧症等の生活習慣病に加え、加齢に伴う心身の衰え(フレイル)等のチェックをします。
●後期高齢者医療歯科健康診査
歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能を含めてチェックをします。
●人間ドック受診費用の一部助成
人間ドック受診時に、いったん全額を自己負担していただき、受診後に下記窓口に費用助成を申請してください。
※公益社団法人日本人間ドック・予防医療学会が掲げる1日人間ドック基本検査項目表における「必須項目」を満たすものに限りです。
※上限は各年度1回・26,000円です。
問合 窓口サービス課(保険年金・保険)1階17番 ☎6464-9956 FAX6462-2593

詳しくはこちら



市税事務所からのお知らせ

●固定資産税・都市計画税(第1期分)納期限は4月30日(水)です。
問合 ○固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について
弁天町市税事務所 固定資産税グループ
☎4395-2957(土地)、2958(家屋)、FAX7777-4505
○固定資産税(償却資産)について
船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ
☎4705-2941 FAX4705-2905
●大阪・関西万博公式キャラクター・ミャクミャクの図柄入りナンバープレート(原動機付自転車)を交付しています
対象車種 原動機付自転車の4車種(50cc、90cc、125cc、ミニカー)
※特定小型原動機付自転車は対象外です。
交付対象 ・新たに上記4車種を取得される方(大阪市内を主たる定置場とする対象車種のみ)
・既に大阪市内で上記4車種のナンバープレートの交付を受けている方のうち希望される方
交付場所 市税事務所(船場法人市税事務所および同分室を除く)の窓口
問合 弁天町市税事務所 市市民税等グループ(軽自動車税担当)
☎4395-2954 FAX4395-2810

詳しくはこちら



詳しくはこちら



ハローワーク梅田「マザーズコーナー」のご案内

応募書類の作成方法、面接や今後のキャリアなどについて、お気軽にご相談ください。
チャイルドスペースや授乳室も完備しており、お子様と一緒にご利用いただけます！
対象 仕事と家庭の両立を希望される方
問合 ハローワーク梅田
職業相談第1部門 マザーズコーナー
☎6344-8609(41番を押してください)

詳しくはこちら



65歳以上の方に介護保険料決定通知書を送付します

●4月中旬に送付する方
口座振替または納付書で保険料を納付いただいている方(普通徴収の方)
●7月中旬に送付する方
年金から納付いただいている方(特別徴収の方)
問合 保健福祉課(介護保険・高齢者福祉) 2階22番
☎6464-9859 FAX6462-4854

町会に加入してもしもの時に備えましょう

「町会」では、地域に住む「人と人とのつながり」を大切にして、様々な活動を通し仲間がいるまち、住みよいまちづくりを進めています。
近年、発生が懸念されている南海トラフ巨大地震など、もしもの時も助け合える町会は私たちの安全につながります。
地域のきずなで災害時にささえあう、町会に加入しましょう。
加入方法は下記までお問い合わせください。
問合 市民協働課(市民協働)5階51番
☎6464-9734 FAX6464-9987



令和7年 春の全国交通安全運動 4月6日(日)～15日(火)

スローガン ヘルメット かぶるあなたは カッコいい

●子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
●歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
●自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
問合 交通事故をなくす運動福島区推進本部
市民協働課(市民協働)5階51番 ☎6464-9734 FAX6464-9987



子育て中のカラスに近づかないで!

4月から7月は、カラスの子育てシーズンです。大切な卵やヒナを守るため、一部の親カラスが、近づく人を追い返そうと大きな声で鳴き続けたり、威嚇したりすることがあります。
●巣がある木には近づかない!
どうしても通る場合は帽子をかぶるか、傘をさしてください。
●飛ばないヒナを見つけても拾わない、近づかない!

詳しくはこちら



ごみ散乱防止のため、からすネットを貸し出します

問合 西北環境事業センター
☎6477-1621 FAX6477-4602
※利用条件あり ※区役所では貸し出し不可
詳しくはこちら



問合 保健福祉課(健康推進)2階24番 ☎6464-9973 FAX6462-4854

4月は「犬・猫を正しく飼う運動」強調月間です

●飼い犬は登録し、年に一度、狂犬病予防注射を受けさせましょう。
●飼い犬の放し飼いはやめ、飼い猫は室内で飼いましょう。
●自宅でトイレトレーニングを行い、外での糞や尿の後始末は飼い主が責任を持って行いましょう。
●鳴き声や臭い等でご近所に迷惑をかけないようにしましょう。
動物の遺棄・虐待は犯罪です。最後まで愛情と責任をもって飼いましょう。

詳しくはこちら



令和7年度 狂犬病予防集合注射

登録されている方には、問診票を送付しています。
事前にご記入のうえご持参ください。
日時 4月6日(日)・15日(火)13:30～16:00
場所 区役所1階 検診車スペース
費用 1頭につき3,300円(注射:2,750円+注射済票交付手数料:550円)
※会場では飼い犬の登録申請受付及び鑑札交付は行いません。
※飼い犬の首輪は外れないように適切に着け、制御できる人が連れてきてください。
※飼い犬の体調が悪い場合や、アレルギーがある場合は、注射をお断りすることがあります。
詳しくはこちら



問合 保健福祉課(健康推進)2階24番 ☎6464-9973 FAX6462-4854

